

厚生委員会陳情説明資料

令和5年9月27日

件名	頁
1 受理番号34 「介護報酬のプラス改定を求める意見書」を国に提出すること を求める陳情	2

(福祉部)

件名	受理番号 34 「介護報酬のプラス改定を求める意見書」を国に提出することを求める陳情																																								
所属部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																																								
陳情の要旨	2024年4月の介護報酬改定において、利用者が安全・安心の介護を受けるために、介護事業所の経営の安定性確保と介護従事者への十分な賃上げを行うことのできる介護報酬プラス改定を求める意見書を国に提出してください。																																								
陳情者等	請願文書表のとおり																																								
内容及び経過	<p>国の社会保障審議会では、令和6年度の介護報酬改定に向けて議論を行っており、令和6年1月頃に答申が出される予定である。</p> <p>1 介護事業者の倒産件数（全国）</p> <p>令和4年は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により、平成12年の介護保険制度開始以降、最多の倒産件数となっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問介護事業</td> <td>56</td> <td>47</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>通所・短期入所介護事業</td> <td>38</td> <td>17</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホーム</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118</td> <td>80</td> <td>143</td> </tr> </tbody> </table> <p>《令和4年主な倒産理由》</p> <p>① 販売不振（売上不振） 80件（前年54件）</p> <p>② 他社倒産の余波 38件（前年2件）</p> <p>③ 事業上の失敗など放漫経営 9件（前年9件）</p> <p>出典 東京商工リサーチ</p> <p>2 介護職員の賃金と一般産業平均給与との比較</p> <p>介護職員は、一般産業平均給与を比較すると、賃金が低くなっている。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員</td> <td>293</td> <td>285</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>全産業平均</td> <td>352</td> <td>355</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>給与差比較</td> <td>△59</td> <td>△70</td> <td>△68</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 一般労働者の比較（短時間労働者、役職者を除く）</p>		令和2年	令和3年	令和4年	訪問介護事業	56	47	50	通所・短期入所介護事業	38	17	69	有料老人ホーム	10	4	12	その他	14	13	12	合計	118	80	143		令和2年度	令和3年度	令和4年度	介護職員	293	285	293	全産業平均	352	355	361	給与差比較	△59	△70	△68
	令和2年	令和3年	令和4年																																						
訪問介護事業	56	47	50																																						
通所・短期入所介護事業	38	17	69																																						
有料老人ホーム	10	4	12																																						
その他	14	13	12																																						
合計	118	80	143																																						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																						
介護職員	293	285	293																																						
全産業平均	352	355	361																																						
給与差比較	△59	△70	△68																																						

3 物価高騰支援

物価高騰の影響により、厳しい運営を強いられている介護サービス事業所が、安定的に事業を継続できるよう特別給付を支給。

(1) 足立区

	令和4年度	令和5年度
対象期間	1年度分	上半期分
費目	光熱水費・ガソリン代	食材費・光熱水費・ガソリン代
支援割合	物価高騰分の1/2	物価高騰分の2/3
申請事業所数	821件	576件 ※1
執行額	177,108千円	92,300千円 ※1

※1 令和5年8月31日現在

(2) 東京都（東京都の実績は、足立区内の施設だけのもの）

ア 食材費・光熱水費

	令和4年度	令和5年度
対象期間	下半期分	上半期分 ※2
費目	食材費・光熱水費	
対象サービス	施設系介護サービス ※地域密着型サービスを除く	
申請事業所数	41件	-
執行額	73,587千円	-

イ ガソリン代

	令和4年度	令和5年度
対象期間	下半期分	上半期分 ※2
費目	ガソリン代	
対象サービス	通所系・訪問系介護サービス ※地域密着型サービスを除く	
申請事業所数	222件	-
執行額	8,690千円	-

※2 令和5年10月中旬交付申請受付開始予定

4 介護職員の待遇改善策

(1) 処遇改善加算

介護職員の資質向上やキャリアアップの形成を行う労働環境を整備している事業者を対象とした介護職員の賃金改善のための加算

加算区分 (介護職員1人あたり)	令和2年度 事業所数	令和3年度 事業所数	令和4年度 事業所数	加算算定要件
加算Ⅰ 月額 37,000 円相当	462	468	478	キャリアパス要件Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ及び職場環境等要件を満たす。
加算Ⅱ 月額 27,000 円相当	21	21	15	キャリアパス要件Ⅰ、Ⅱ及び職場環境等要件を満たす。
加算Ⅲ 月額 15,000 円相当	18	15	17	キャリアパス要件ⅠまたはⅡ及び職場環境等要件を満たす。
合計	605件中 501件	604件中 504件	609件中 510件	

※ キャリアパス要件

Ⅰ…職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系の整備をすること。

Ⅱ…資質向上要件のための計画を策定して、研修の実施または研修の機会を設けること。

Ⅲ…経験もしくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること。

(2) 特定処遇改善加算

介護職員の確保及び定着のため、処遇改善加算を算定している事業者を対象とした、経験及び技能のある介護職員の賃金改善を図るための加算

加算区分	令和2年度 事業所数	令和3年度 事業所数	令和4年度 事業所数	加算算定要件
加算Ⅰ	85	107	112	介護福祉士の配置等要件、処遇改善加算要件、職場環境等要件及び見える化要件の全てを満たす。
加算Ⅱ	244	240	242	処遇改善加算要件、職場環境等要件及び見える化要件の全てを満たす。
合計	605件中 329件	604件中 347件	609件中 354件	

※ 勤続年数10年以上の介護福祉士に対して月額8万円の賃金改善等を行うため事業者を支給

(3) 介護職員等ベースアップ等支援加算

令和4年10月以降、介護職員の収入を3%程度(月額9,000円相当)引き上げるための加算。

ア 取得要件

処遇改善加算を取得している事業所が対象で、加算額の2/3以上は介護職員等のベースアップ等に使用することが要件。

イ 対象となる職員

介護職員。事業所の判断により、他の職員の処遇改善に、この処遇改善の収入を充てることができるよう、柔軟な運用を認める。

ウ 申請数(令和4年度)

609事業所中423事業所

5 介護人材確保策

(1) 介護職員宿舍借り上げ支援事業

区及び東京都では、介護人材の確保・定着、介護職員の災害対応要員の確保を目的に、介護職員宿舍借り上げ支援事業を実施している。

《支給要件等》

	対 象	条 件	補 助 金 額 等
足立区	地域密着型サービス事業所 170事業所	災害時協定を区と締結	借り上げ経費の1/2 月額40,000円(上限)
東京都	地域密着型以外の介護サービス事業所 区内667事業所 (※)	福祉避難所の指定 災害時協定を区と締結	借り上げ経費の7/8 月額71,000円(上限)
		条件なし	借り上げ経費の1/2 月額41,000円(上限)

※ 訪問看護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与・販売は、都・区ともに対象外

《助成実績》(東京都の実績は、足立区内の施設だけのもの)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
足立区	0施設 0戸	0施設 0戸	0施設 0戸
東京都	15施設 62戸	17施設 79戸	20施設 112戸

※ 都は令和2年度に1施設あたりの補助戸数を最大4戸から最大20戸に拡充した。

(2) 介護職員研修の受講費用の助成

介護従事者の資格取得等を支援する介護事業者に対して必要経費を助成することにより、区内の介護従事者の人材確保・定着を図ることを目的に実施している。

令和5年度以降は、更なる利用拡大のため、同一職員に対して初任者研修と実務者研修の両方の経費を助成できるようにした。

項目	助成額上限	令和2年度	令和3年度	令和4年度
初任者研修(人) (※1)	7万円	40人	73人	56人
実務者研修(人) (※2)	10万円	54人	59人	49人

また、研修受講中の介護職員への賃金保障については、法人及び会社が各就業規則などにより判断している。

※1 初任者研修とは、介護の基礎から応用を学ぶ入門的な研修

※2 実務者研修とは、介護福祉士の資格取得に向け、専門的知識や実践的な介護技術を学ぶ研修

(3) 介護のしごと相談・面接会

身近な地域に居住する福祉人材を掘り起こし、求人事業所と結びつけ、福祉分野の人材確保と区民の就労機会の拡大を図ることを目的に実施している。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
出展事業者(件)	46	50	51
相談・面接者(人)	116	105	87
採用者(人)	25	11	10

(4) 介護人材雇用創出事業

福祉・介護サービスの分野での求職者に、常用雇用を前提として介護施設で就労する機会を提供し、資格のない者には資格取得を支援することにより、人材の育成と確保を図ることを目的に実施している。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
求職者(人)	21	30	28
雇用者(人)	12	19	15

6 国への要望

(1) 全国市長会(令和5年6月)

介護人材確保のため、処遇改善加算の対象を拡充するなど、介護職員全体の賃金水準の底上げを行うこと。

(2) 特別区長会(令和5年7月)

地域特性に応じた質の高い安定したサービスを提供するため、必要な人材の確保に向けた取組を拡充するとともに、実態に即した評価やキャリア形成に応じた報酬を担保するなど、人材の確保・定着及び育成のための継続的な施策を実施すること。